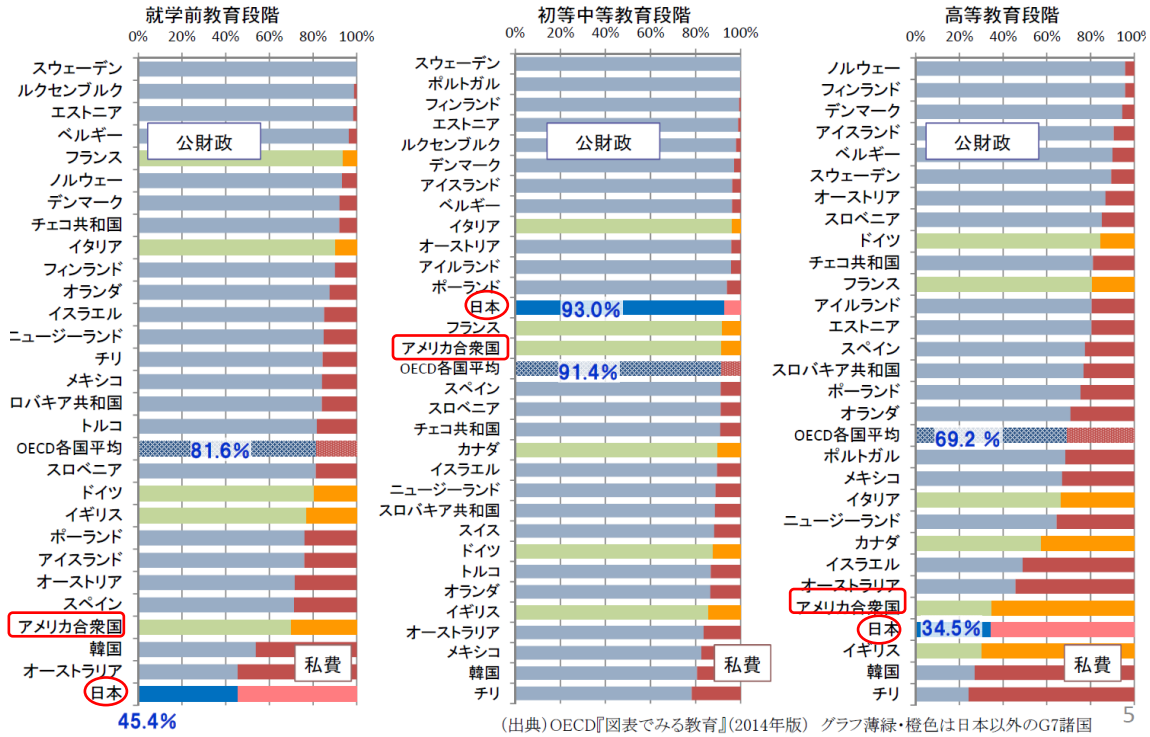


アメリカの教育財政－初中等教育を中心に

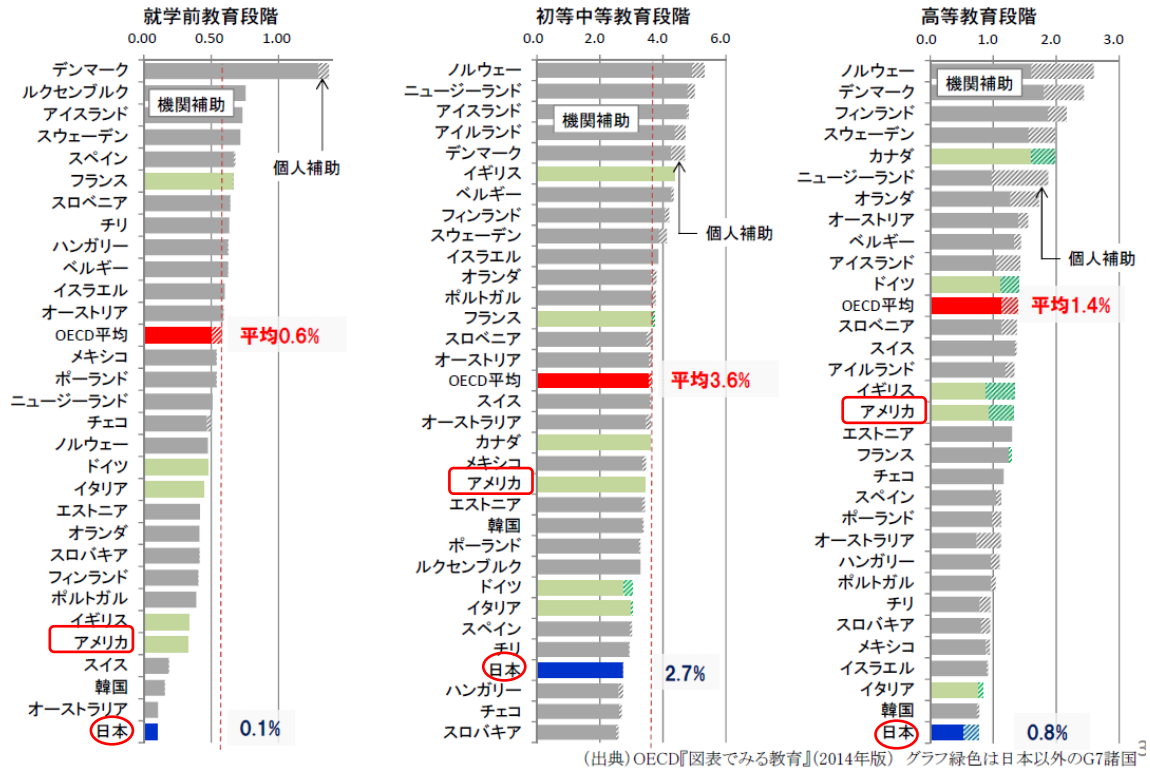
関口 智(立教大学)

●国際比較から見たアメリカ

(1) 教育費(公費と私費の構成比)の国際比較



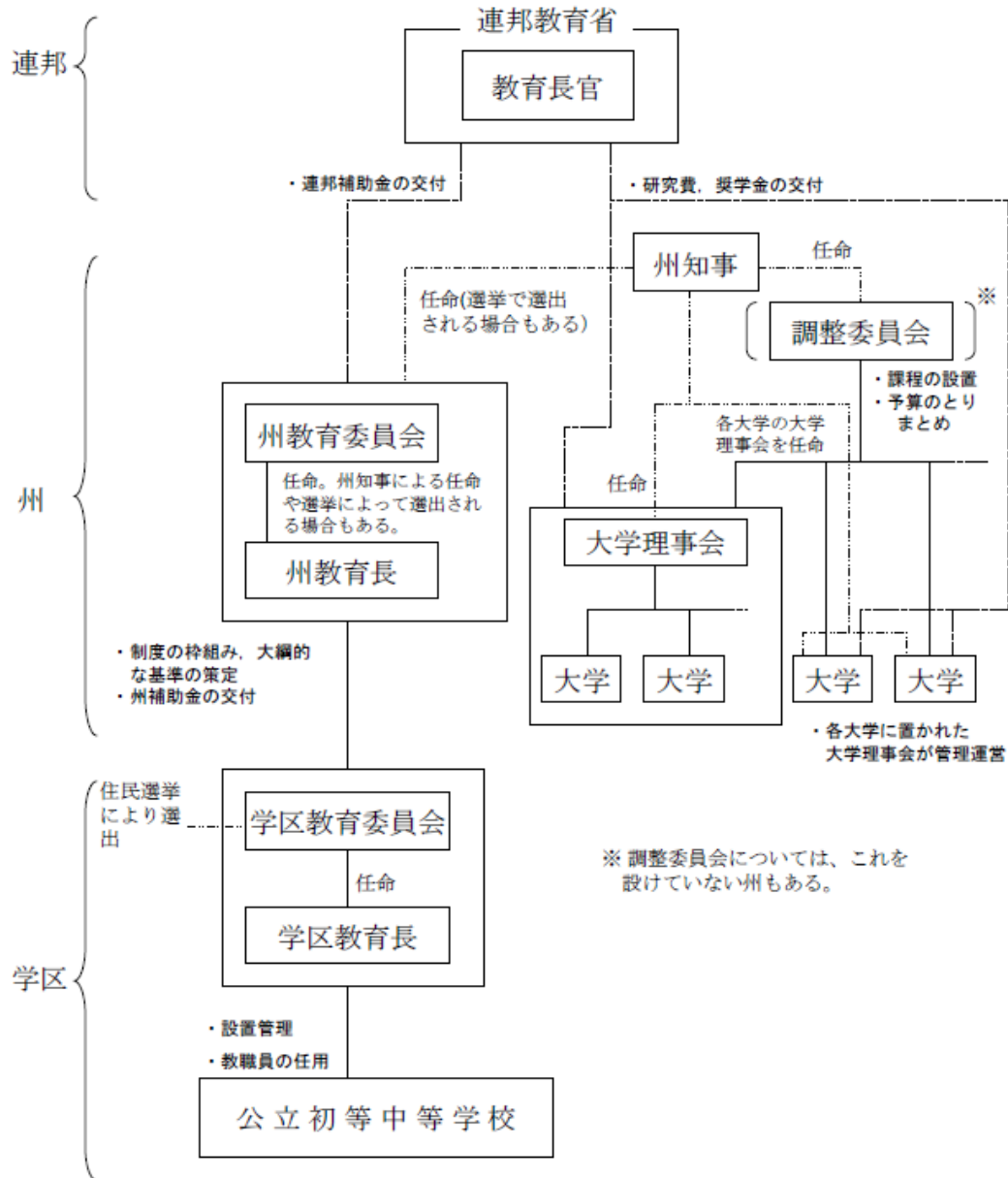
(2) 公的教育費(機関補助と個人補助の対GDP比)の国際比較



●アメリカの政府間教育行政機構：教育は主に州が担当。

※連邦に対する州のウェーバー申請

アメリカ合衆国の教育行政機構



(資料) 中央教育審議会議事録 (2014年9月25日) 諸外国の教育行政制度資料2

●アメリカの小売湯初等中等教育における収入の推移

アメリカ公立初等中等教育における収入:収入源泉別

年度	合計(千ドル)	合計	地方(州レベル以下の intermediate sourcesを含む)					
			連邦	州	財産税	その他公 的収入	民間(1)	
1919-20	\$970,121	100.0	0.3	16.5	83.2	---	---	---
1929-30	2,088,557	100.0	0.4	16.9	82.7	---	---	---
1939-40	2,260,527	100.0	1.8	30.3	68.0	---	---	---
1949-50	5,437,044	100.0	2.9	39.8	57.3	---	---	---
1959-60	14,746,618	100.0	4.4	39.1	56.5	---	---	---
1969-70	40,266,922	100.0	8.0	39.9	52.1	---	---	---
1979-80	96,881,164	100.0	9.8	46.8	43.4	---	---	---
1989-90	208,547,573	100.0	6.1	47.1	46.8	35.9	8.2	2.7
1994-95	273,149,449	100.0	6.8	46.8	46.4	35.9	7.9	2.7
1995-96	287,702,844	100.0	6.6	47.5	45.9	35.4	7.8	2.6
1996-97	305,065,192	100.0	6.6	48.0	45.4	34.9	8.0	2.5
1997-98	325,925,708	100.0	6.8	48.4	44.8	34.1	8.2	2.5
1998-99	347,377,993	100.0	7.1	48.7	44.2	34.4	7.3	2.5
1999-								
2000	372,943,802	100.0	7.3	49.5	43.2	33.4	7.4	2.4
2000-01	401,356,120	100.0	7.3	49.7	43.0	33.0	7.7	2.3
2001-02	419,501,976	100.0	7.9	49.2	42.9	33.6	6.9	2.3
2002-03	440,111,653	100.0	8.5	48.7	42.8	33.7	6.7	2.3
2003-04	462,026,099	100.0	9.1	47.1	43.9	34.8	6.9	2.3
2004-05	487,753,525	100.0	9.2	46.9	44.0	34.4	7.3	2.3
2005-06	520,621,788	100.0	9.1	46.5	44.4	34.2	7.9	2.2
2006-07	555,710,762	100.0	8.5	47.4	44.1	33.9	8.1	2.1
2007-08	584,683,686	100.0	8.2	48.3	43.5	33.6	7.8	2.1
2008-09	592,422,033	100.0	9.6	46.7	43.8	34.7	7.0	2.1
2009-10	596,390,664	100.0	12.7	43.4	43.9	35.4	6.5	2.0
2010-11	604,228,585	100.0	12.5	44.2	43.3	35.0	6.4	1.9
2011-12	597,885,111	100.0	10.2	45.0	44.8	36.1	6.7	2.0
2012-13	603,769,917	100.0	9.3	45.3	45.5	36.8	6.8	1.9
2013-14	623,649,738	100.0	8.7	46.3	45.0	36.4	6.7	1.9
2014-15	647,679,130	100.0	8.5	46.6	45.0	36.4	6.8	1.7
2015-16	677,218,527	100.0	8.3	46.9	44.8	36.5	6.7	1.7
2016-17	704,839,937	100.0	8.1	47.0	44.9	36.6	6.6	1.7
2017-18	734,244,219	100.0	7.8	46.8	45.3	36.6	7.1	1.6
2018-19	764,716,225	100.0	7.9	46.7	45.4	36.5	7.4	1.6

---Not available.

(1) 寄贈による収入、利用者からの授業料・手数料を含む。例えば2018-19年度は、個人からの授業料、個人からの交通費、フードサービス(連邦政府からの払い戻しを除く)、地区活動、教科書収入、サマースクール収入などが含まれている。

(資料)The National Center for Education Statistics(2021),Digest of Education Statistics 2021,Table.235.10

※学校区が財政需要を決定。最終的に財産税で充足との説明。

●連邦教育補助金の動向

1965年 ESEA 法 (Elementary and Secondary Education Act of 1965)

2001年 NCLB 法 (No Child Left Behind Act of 2001)

…貧困世帯の生徒に対する連邦補助金の改革。連邦の影響力強化¹

2015年 ESSA 法 (Every Student Succeeds Act of 2015)

…連邦の影響力強化に歯止め。州の学区に対する監督権限は強化。

※州政府によるウェーバー申請

●ニューヨーク州の教育補助金：特に州学校補助金の運営費補助金

表4 ニューヨーク州初等中等教育費(州教育補助金)の概要(2006年度決算)

(×100万ドル)

	州学校補助金 (School Aid)	州学校税負担軽減プログラム (STAR)	その他
州一般基金	13,500		1,504
その他州基金	2,276	3,213	106
州基金の合計	15,776		1,610
連邦基金	2,773		877
合計	18,549	3,213	2,487

資料：State of New York (2007), 2006-07 Year-End Financial Plan Report, p.36, 39. より作成.

運営費補助金：学区の財政力を勘案して「標準支出額」を決定し、「標準支出額」のうち財政力に応じて決められた一定割合を、州が補助金として負担する方法。

学区の運営補助金額

= 「学区一人当たりの標準支出額」 × 学区の生徒数 × 「学区に対する州の負担割合」

↑

最低保障額(生徒一人当たり 3,900 ドル) + 追加的運営費

↑

学区の財政力指数(※)の減少関数

(※) 財産の市場価格と調整総所得による

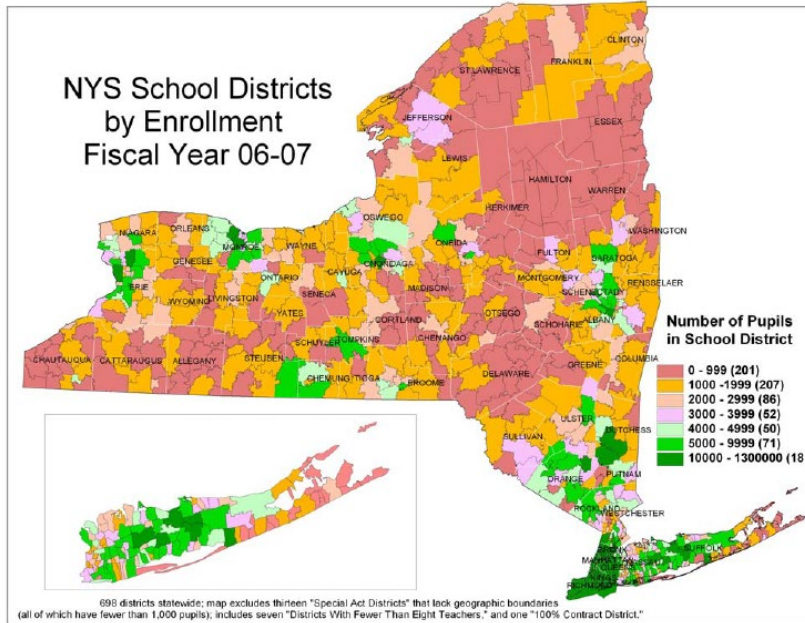
「NY州補助金は、生徒数、生徒への援助の必要性、特定のプログラム(BOCESのサービス、新規建設など)、そして何よりも地区の富裕度を考慮した一定の算定式に従って分配される。各学校区が様々な形態で一般の資金を受領する基準はあるものの、州補助金の大半は学区の富裕度に応じて極めて累進的(富裕学区には少なく)に分配される。

対照的に、基本型と拡大型の2種類からなる学区へのSTAR交付金は、学区の富裕度に応じてどちらかと言えば逆進的(富裕学区には多く)に分配され、地域の財産価値に大きく左右される。²」

¹ 加藤(2021)は、補助金の拡充に伴う交付要件の強化は、教育内容(スタンダード)への連邦政府の介入は最小にして、むしろ政策の成果評価のための仕組みの透明性等を求める方向をする。

² NYS(2008)Commission on Property Tax Relief

● ニューヨーク州の学区(在校生徒数)：小規模で多数



(資料) NYS(2008)Commission on Property Tax Relief,p.45

「ニューヨーク州には、ニューヨーク市の都市圏、ハドソンバレーの下流域、ロングアイランドなどの「南部」と、「北部」の2つのニューヨークが存在する。

所得の比較で州が上位にランクされるのは、主に南部の状況による。対照的に、北部の都市及びその周辺地域では、何十年もの間、産業、雇用、人口が衰退し続け、2006年の1年で25万人近くがニューヨークから他州に流出している。全学区の70パーセントで在籍生徒数が減少している。

恒常的な移民の流入がなければ、極端な人口減少は避けられないものであつたらうと思われる。しかしながら、こうした移民の大半は雇用機会の多い南部に定住し、北部への移住を決める人は比較的限られている³。」

³ NYS(2008)Commission on Property Tax Relief

●ニューヨーク州の教育財政：会計区分

	通常の学区	ニューヨーク州の5大市 ⁴
経常的支出（運営計画）	主に財産税で充当	市本体からの充当 ※NY市教育局
資本的支出（資本計画）	起債権の有無	市本体（又は公社）で起債・返済 ※NY市教育局の資本事業計画（資本的支出）は、ニューヨーク市学校建設公社（New York City School Construction Authority）。ニューヨーク市教育局長が公社の理事長。 ※ニューヨーク市教育局は起債権限を持たない。

●地域別の差異

「ニューヨークでは州補助金を累進的に分配することで資金の均等化を図っているが、収入が同等になったからといって、必ずしも同様の結果がもたらされるわけではない。

富裕度の低い学校区では、援助の必要性の高い生徒が多く、教育に費用が掛かる。

ニューヨーク州教育省では、各学校区を援助の必要性和資金の調達力によって、①ニューヨーク市、②バッファロー、ロチェスター、シラキース、ヨンカースの「4大都市」の市依存型学校区、③援助の必要性の高い都市／郊外の学校区、④援助の必要性の高い農村地域の学校区、⑤援助の必要性が平均的な学校区、⑥援助の必要性の低い学校区、の6つに区分している。これらの区分には、学校区の地域からの資金調達力と、学校区の援助の必要度の両方が反映されている⁵。

※NY州内の他の学校区に比した、NY市学校区の特殊性⁶

⁴ ニューヨーク市、バッファロー市、ロチェスター市、シラキース市、ヨンカース市

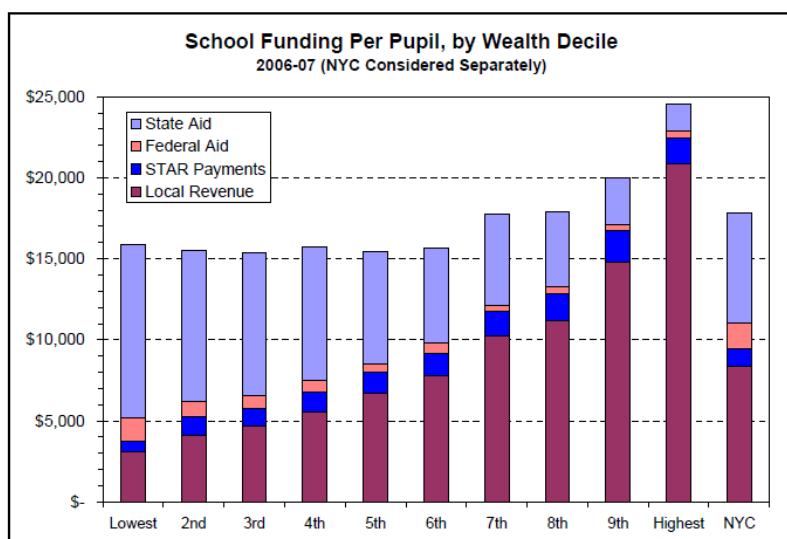
⁵ NYS(2008)Commission on Property Tax Relief,p.18.

⁶ 「分析を複雑にしているのが、ニューヨーク市である。「貧困率が高く、白人以外の生徒が大半を占める地区でありながら、富裕層が集中しており、独自の所得税によって多額の収入を得ることができる」という珍しいケースである。

この地区は、このような所得と人種の属性を持つ地区の典型的な例と比較して、地方政府資金

● ニューヨーク州内の学区の財政：概観

(1) 歳入：



Source: State Education Department ST-3 filings.

(資料) NYS(2008)Commission on Property Tax Relief,p.18.

「州の資金の伸び率が学区の支出の伸び率と同じペースでない場合、一般にはこの差を埋めるために、財産税が増大する⁷⁾。」

Growth of School Funding and Expenses in New York

	Compound Annual Growth Rate			Annual Growth Rate	
	1994-95 to 1997-98	1998-99 to 2001-02	2002-03 to 2005-06	2006-07	2007-08 (estimated)
Expense	3.7%	6.0%	5.7%	6.0%	6.6%
State Funding	4.0%	11.6%	3.5%	7.3%	10.0%
Local Funding	4.0%	1.1%	7.8%	7.7%	4.3%
CPI	2.7%	2.5%	2.5%	3.2%	4.2%
Pupils	1.1%	0.8%	(0.3)%	(0.5)%	(0.4)%

Source: State Education Department ST-3 filings, U.S. Bureau of Labor Statistics, 2007-08 Commission on Property Tax Relief Staff estimate

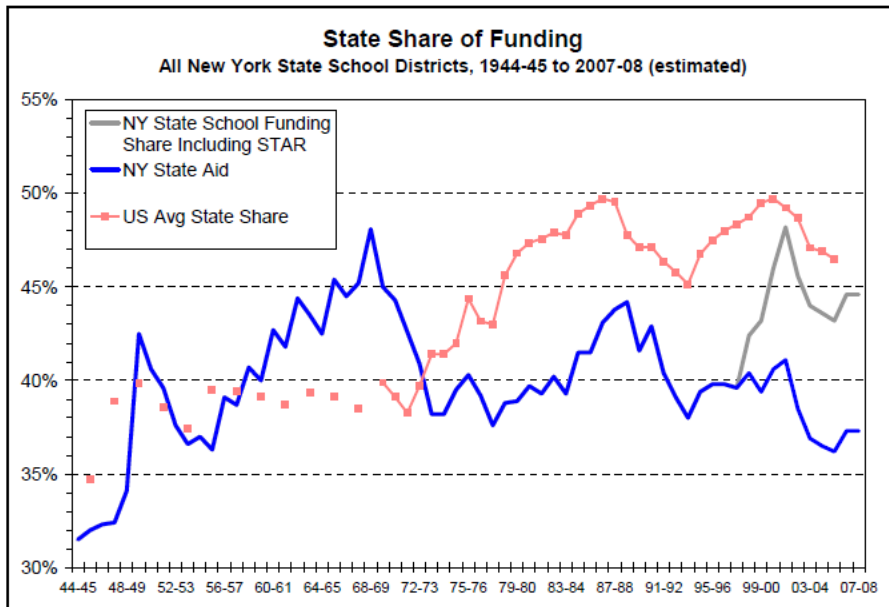
【問題の構図】

学区支出の増加→州補助金の伸び悩み→財産税の増加

の支出がはるかに多く、州からの補助金のはるかに少ない。州全体の40%に当たる120万人の生徒がいるため、その支出は州全体の数字に大きな影響を与えている (Hammond ,Bill (2019) Where NY's school money goes ,March 22)

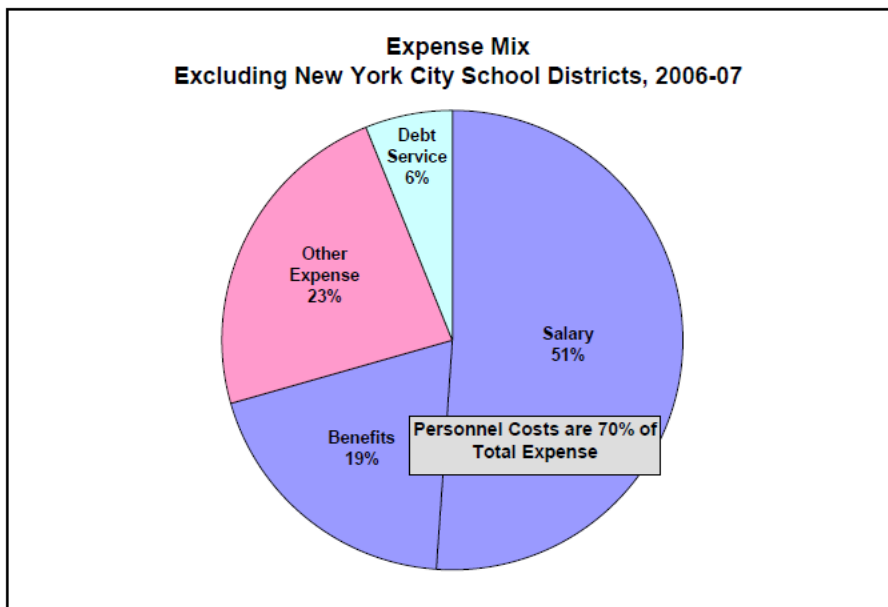
⁷⁾ NYS(2008)Commission on Property Tax Relief,p.18.

(州補助金の伸び悩み)



Source: New York State Education Department ST-3 filings, 2007-2008 revenue estimates by Commission Staff using data from SED, Office of Real Property Services and Division of Budget.

(学区の支出構成)



Source: State Education Department ST-3 filings.

(資料) NYS(2008)Commission on Property Tax Relief,p.34.

小活：居住地（財産税）の水準が、教育水準を規定（今回生徒への効果までみていない）。